

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a：現状維持の努力が必要とされる水準
 b：「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
 c：「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：金沢ふたば保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>保育理念、保育方針、保育目標は園のパンフレット、ホームページに掲載し、玄関付近、事務室にも掲示しています。職員は入社時に園のパンフレットと共に、また、年度末には全職員が理念や基本方針の説明を受け、周知しています。保護者には見学时、入園時に園のしおりやパンフレットで説明をしています。職員会議等で具体的な事例を挙げて、理念に沿っているかなど話し合いを行い、理念や基本方針の方向性の統一を図ることが課題と捉えています。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>社会福祉事業全体の動向については市や区、新聞やメディアから発信される情報を収集しています。園長は横浜市や金沢区の園長会、幼保小教育連携会議、金沢区学校施設連絡会などに参加し、地域の福祉計画の策定動向の内容、地域の子どもの数・利用者数や保育のニーズなど事業経営に影響のある情報を収集し、主任とともに課題を把握し分析していますが、細かな分析はこれからやっていく予定です。保育のコスト分析に関しては、月1回、理事長、園長、事務で行っています。また年度末には全職員会議で理事長から事業経営方針を聞く機会も設けています。</p>	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等について理事長と園長が中心となって現状を分析し、課題を抽出しています。常勤職員には経営状況や改善すべき課題についての説明はしていますが、解決・改善に向けての具体的な取組みまでには至っていません。今後、経営課題の解決・改善に向けて職員会議等で職員とともに全体で話し合うなど、具体的な取組みが期待されます。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C
<p><コメント></p> <p>園長や理事長は、今後の方向性などは職員に示していますが、中・長期計画として文書化するまでには至っていません。理事長、園長など経営層と現場の職員とで経営課題や問題点の解決・改善についてのすり合わせを行い、理念や基本方針の実現にどのように進むかを、中・長期計画としてまとめることが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C
<p><コメント></p> <p>中・長期計画は策定していませんが、単年度の事業計画は園長が中心となって毎年策定しています。単年度の事業計画は、中期での方向性を反映した内容になっており、子どもの安全管理、保護者支援、地域子育て家庭への支援、地域交流等について記載されており、単なる行事計画にはなっていません。今後は数値目標や具体的な成果等を設定するなど、経営面についても計画に記載し、実施状況を評価することが期待されます。</p>	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント>	
<p>事業計画の保育に関する部分については、職員会議等で職員の意見を聞き、園長と主任が話し合って年度末に策定したものを、理事会で承認を得ています。経営に関する事業計画は、園長、主任、事務は周知していますが、職員には内容の一部についてのみ伝えてあります。今後は職員にも、職員会議や研修会等で経営に関する事業計画も含め園全体の事業計画について説明し、評価の結果に基づき見直す話し合いの機会を設けることが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント>	
<p>年間行事予定などは年度末に各家庭に配布し、周知を図っています。行事計画や、保育内容についての事業計画の一部については年に1度の保護者会全体会で資料を配布し、説明しています。また全体会後の懇談会で、質疑応答にも応じています。保護者等の参加を促す観点から、環境整備や人材確保、人材育成などの園の経営に関する事業計画についても、周知、工夫が期待されます。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント>	
<p>週案、月案、年間計画を立て、職員会議等でプランを出し、それに基づいて実行し、中間、年度末で振り返りをし、改善するというPDCAサイクルに基づいて保育の質の向上に取り組んでいます。保育の内容については、園全体の自己評価として保育の計画性・人権、保育の在り方、保護者への対応・守秘義務、地域の自然や社会との関わり、など9項目の自己評価シートを用いて自己評価しています。また第三者評価も定期的に受審しています。評価結果を分析・検討する場合は、保育の現場ではできていますが、組織として深めていくことが今後の課題です。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<コメント>	
<p>毎年、園全体の自己評価是集計結果を数値化し、わかりやすいようにグラフにしています。分析した結果やそれに基づく課題について話し合いはしていますが、文書化はされていません。また、評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとでの改善策や改善計画の見直しについてはまだ行われていません。今後は職員会議等で改善策について職員と話し合い、必要に応じて改善計画の見直しをする取り組みが期待されます。</p>	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント>	
<p>園長は園の方針や今後の在り方、方向性などを年度始めの職員会議等で明確にしています。毎月の園だよりには園長の方針や保育で大切にしていることを記載しています。園全体の組織体制表を作成し、それぞれの職種や役割を明らかにしています。職務規程には園長の役割と責任が記載されていますが、園内分掌などは作成していません。園内分掌などを作成し、組織及び任務の分担について表記し、園長の役割と責任について、会議や研修等で周知が図られることが望まれます。ケガ、事故対策シートには園長が不在時の権限委任について明確にされています。</p>	

	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<コメント>	
就業規則の服務規程に職員が守るべき基本的な法・倫理等は明記されていますが、倫理綱領は作成していません。園長は市や区の研修や、園長会などに参加し、遵守すべき法令等を把握し、利害関係者との適正な関係を保持しています。園長が研修などで得た情報は職員会議等で共有しています。職員からは個人情報保護に関する誓約書は取っていますが、遵守すべき法令等の読み合わせや研修などは行っていません。今後は職員に対して、個人情報保護を含む遵守すべき法令等を幅広く周知する取り組みが期待されます。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<コメント>	
園長は日々クラスを巡回するほか、日誌や週案などで子どもたちの様子を確認しています。また必要に応じて保育士に助言、指導を行っています。園長は園内研修、外部研修など様々な研修を実施し、保育の質の向上を図っています。職員育成のために、職員には年度始めに「目標管理シート(個別目標シート)」を作成してもらっており、現在面談を開始し、職員の意見を反映するための取り組みを始めたところです。	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント>	
経営の改善や財務に関する分析は、園長、理事長、事務で話し合いを行っています。人事配置、職員の働きやすい環境整備のために、職員には「意向調査書」を年度始めに作成してもらっています。「意向調査書」には、自分の課題、意見、要望などを記入しています。振り返りや面談は行われていませんでしたが、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、今年度より職員から提出された「意向調査書」、「目標管理シート」を基に面談を始めたところです。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント>	
人材育成計画として「職員育成要項」を策定しています。人材育成研修などで新人・中堅育成についての方向性は示しましたが、計画、実施については取り組みを始めたところです。横浜市の配置基準に必要な福祉人材は確保していますが、保育の実現に向けての職員の確保・定着が課題となっています。ホームページに職員募集の案内を掲示したり、人材紹介会社からの情報を得るなど人材確保に努めています。	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント>	
保育理念、保育方針、保育目標に「期待する職員像」が書かれ、明確にされています。「職員育成要綱」の「キャリア基本表」、「キャリア別課題」に新任、初任、中堅前期、中堅後期、上級の階層ごとに求められる役割や身につけて欲しい技術などについて明記しています。年度始めに職員一人ひとりが「目標管理シート」を作成していますが、面談などでの振り返りはまだ行われていません。今後は「目標管理シート」を基に、面談、振り返りを行い、職員が自ら将来の姿を描くことができるように示していくことが期待されます。	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>労働管理の責任者は園長で、出勤簿で職員の残業時間や有給休暇の取得状況を確認しています。年1回定期健康診断、毎月細菌検査を行っています。勤務状況や職員の様子が気になる場合は、主任から園長に報告し、声がけをしていますが、定期的な職員との面談や、相談窓口の設定までには至っていません。勤務時間や偏った職員への負担を軽減するために、常勤、非常勤問わず支え合い、役割を持って業務にあたる体制を作り始めたところです。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>法人として「期待する職員像」は保育理念、保育方針、保育目標に記載され明確になっています。年度始めに職員一人ひとりが「意向調査書」、「目標管理シート」で目標を設定しています。「意向調査書」には、自分の課題、意見・要望を、「目標管理シート」には、過去5年の業務、本年度に取り組みたいこと、前年度の振り返り、求められていることの達成度などを記入しています。現在「意向調査書」、「目標管理シート」を基にした面談を始めたところです。今後、職員一人ひとりが設定した目標について、面談、振り返りを定期的に行い、目標達成度の確認を行っていくことを期待します。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育理念、保育方針、保育目標に「期待する職員像」が明示されています。「職員育成要綱」の「キャリア基本表」、「キャリア別課題」に保育所が職員に求める役割や身につけて欲しい技術などについて明記しています。キャリアアップ研修があり、研修内容などについては研修後の報告書で見直しもしていますが、人材育成に関する研修の機会が十分とは言えない状況です。職員一人ひとりに向けて、個別の育成計画の作成が今後の課題です。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は日々の業務の様子や、「目標管理シート」で職員一人ひとりの知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握していますが、個別の研修計画を作成するまでには至っていません。園内研修は月1回職員会議内で実施しています。外部研修は、コロナ禍で対面での研修が難しかったため、職員はWEB研修を中心に参加しました。研修案内は、園長が必要に応じて声がけをする、休憩室にファイルを置くなどして参加を促しています。今後は外部研修とともに、研修委員会が企画・立案し、保育・食育等に関しテーマを決めて園内研修も充実させていく予定です。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>「実習生マニュアル」が整備され、その中に実習生の受け入れに関する基本姿勢が明文化されています。ほかにも「実習にあたり留意事項」があり、実習生はリーダーと読み合わせを行っています。また、誓約書も取っています。実習生は実習中、実習終了時には、主任、担当保育士と振り返りを行っています。実習生は保育士のほか、栄養士の実習生の受け入れもありました。指導者に対する研修は今後行っていく予定です。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント>	
園のホームページに園の運営方針、保育目標、保育の内容を掲載しています。また情報公開として法人の資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表、自己評価、第三者評価結果、保護者アンケートも掲載しています。地域交流については「今月の予定」や「お知らせ」で日程などを掲載するほか、外の掲示板にも園庭開放や子育て相談など交流事業の取り組みを掲示しています。地域に向けては、区のホームページにも掲載し、金沢区役所にパンフレットを置いています。なお、情報によっては更新されていないものもあるので最新のものにしていくことが望まれます。	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント>	
事務マニュアル、経理規定などを定めており、ファイルされたものが事務室に置かれ、職員に周知しています。定期的に内部監査を実施し、事務、経理、取引等が適正に行われているかを確認しています。また外部の専門家として、社会保険労務士や弁護士からもアドバイスを受けています。	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント>	
保育理念には「地域社会の多くの人々との交流を通じて、地域社会に溶け込み地域社会と共に育つ保育園運営を行う」と、また保育方針には「地域の人々と積極的にかかわり、コミュニティ形成と子育て支援に力をいれていく」と書かれています。地域の情報や地域子育て支援拠点等のパンフレットを玄関付近に配置し、保護者に提供しています。コロナ禍で高齢者施設などとの交流はできていませんが、散歩で機動隊の働く車を見に行ったり、南部市場に買い物に行くなど近隣施設等との関わりも多く、子どもたちの育ちにより変化をもたらしています。	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント>	
「ボランティア受け入れ規定」があり、基本姿勢が明文化されています。ほかにも「ボランティア・職業体験の受け入れの流れ」や「ボランティアに関する誓約書」なども整備されています。中学校、高校などから職業体験も受け入れていました。コロナ禍でボランティアの申し込みはなく、職業体験も中止となりました。今後要望があれば、ボランティア・職業体験なども積極的に受け入れていく予定です。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント>	
子育て支援（横浜市南部児童相談所、金沢区こども家庭支援課）、小学校、病院などの地域の関係機関のリストを作成し、職員はいつでも閲覧できるようになっています。園長は市や区の園長会に参加するほか、市社協保育福祉部会、金沢区幼保小連絡会、並木地区エンジョイ委員会などに参加し、情報交換、交流をしています。虐待など権利侵害を疑われる子どもへの対応については、横浜市南部児童相談所、金沢区こども家庭支援課などと連携を取り対応しています。	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント>	
園長は市や区の園長会、金沢区幼保小連絡会、並木地区エンジョイ委員会などに参加し、近隣の関係団体と連携を取っています。園は金沢区の赤ちゃん駅となっています。また園庭開放や子育て相談なども行っており、地域住民を対象とした子育て相談や育児講座などを通して、生活課題の把握に取り組んでいます。	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント>	
富岡並木地区8園による商業施設での保育イベントに参加したり、横浜市並木地域ケアプラザ子育て支援サークルに保育士の派遣も行っています。また地域の保護者や子どもたちのために、園庭開放、交流保育、子育て相談などを実施し、園の専門性を地域に還元しています。防災対策については、地域コミュニティとも協力体制を作っています。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<コメント>	
保育理念、保育目標に子どもを尊重した保育の実践を掲げています。倫理綱領は作成していませんが、年度始めの職員会議で「人権擁護のためのセルフチェックリスト」「よこはま☆保育・教育宣言」等を配布し、職員に説明しています。クラスで具体的な場面での子どもへの声掛けや対応について話し合っていますが、園として子どもの人権尊重をテーマに話し合い、マニュアル等に反映するまでには至ってなく今後の課題となっています。幼児は週1回縦割りのクラスで活動し、3・4・5歳児の3人組で活動する中で、お互いの違いを認め、育ち合えるようにしています。日常保育の中で性差で区別することはありませんが、改めて話し合う機会を設けてないので、今後取り組んでいく予定です。	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	C
<コメント>	
乳児のおむつ替えはトイレで行う、着替えは仕切りの陰で行う、プール時にはフェンスに目隠しをするなど、子どものプライバシーへの配慮をしています。職員会議等で、プールやボディペインティングなど具体的な事例をあげて子どもの羞恥心について話し合い、幼児に着替えの仕方の指導をするなど保育に反映しています。ただし、規定やマニュアルに個人情報保護についての記載はあるものの、子どものプライバシー保護について記載していませんので、今後は、支援マニュアルなどにプライバシー保護について記載していくことが期待されます。保護者には入園時に行事等での写真の扱いなどについて説明しています。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント>	
パンフレット、ホームページを用いて利用希望者等に情報提供しています。ホームページには、理念と保育目標、概要、保育の特色、施設・設備など利用希望者等が必要とする情報を写真とともに掲載しています。パンフレットを金沢区役所に置くとともに、区のホームページに園の情報を提供しています。利用希望者等からの問い合わせには随時対応し、見学は希望を聞いて日程調整しています。見学は、園長が主任が個別対応し、パンフレットと冊子「ふたばっこ保育の特色」を用いて説明し、園内を案内しています。パンフレット、ホームページは随時見直しています。	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>	
<p>入園時には入園前説明会を行い、「入園のしおり」と「入園のしおり補てん」（重要事項説明書）を用いて説明し、同意を得ています。説明会後にはその時のクラス担任が個別面談をし、子どもの成育歴や既往症、家庭での様子等を確認し、意向を聞き取っています。必要に応じて園長、主任、管理栄養士が対応することもあります。保護者の状況に応じて何回かに分けて説明するなど、保護者が理解し安心して入園できるように支援しています。ならし保育は子どもの様子を見ながら細かく段階を踏んで行っていますが、保護者の就労や子どもの状況に合わせ日程を柔軟に調整しています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>	
<p>転園など途中で保育所を変更する場合には、引き継ぎ文書などは定めていませんが、保護者から依頼があった場合には、転園先の保育園に引き継ぎをしたり、転園先からの問い合わせに答えるなどの対応をしています。文書は作成していませんが、転園の際にはいつでも相談にのる旨を口頭で伝えています。卒園生や保護者からの相談にも応じています。</p>	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>保育士は、日々の保育の中で、子どもの言葉や表情、反応などから満足度を把握しています。保護者の満足度は、日々の会話や連絡ノート、行事後のアンケートなどから把握しています。年2回、個人面談と保護者懇談会を実施し、保護者の意見や要望を聞いています。把握した保護者の意見や要望は、リーダー会議や職員会議等で報告して職員間で共有して検討し、改善に向けて話し合っています。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント>	
<p>苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任で第三者委員を定めています。苦情解決の仕組みを園内に掲示するとともに、入園のしおりに掲載しています。苦情の内容と経緯、検討内容、対応策などは苦情記録に記載し、適切に保管しています。検討内容や対応策は必ず、保護者にフィードバックしています。アンケートで把握した保護者の意見・要望を回答とともにお便りに掲載するなど、全体に関わることについては掲示やお便りで保護者に公表しています。保護者からの声を受けて、兄弟児など家族をお迎えに同行した場合の対応を見直したなど、改善に生かしています。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<コメント>	
<p>朝夕の会話や連絡ノート（乳児は毎日、幼児は必要に応じて）、個人面談、意見箱、行事後のアンケートなど、保護者が意見や要望を述べる方法を複数用意しています。第三者委員の氏名および外部の相談窓口を「苦情解決相談窓口のご案内」に掲載し、保護者に紹介しています。今後は保護者が直接申し立てられるよう、第三者委員の連絡先を記載するとともに、外部の相談窓口についても掲示することが期待されます。保護者からの相談にはプライバシーに配慮して面談室を用い、落ち着いた相談できるようにしています。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント>	
<p>苦情や相談を受けた際の手順を定めたマニュアルを整備し、定期的に見直しています。朝夕の送迎時には、保育士は保護者に子どもの様子を伝えてコミュニケーションを取り、相談に応じています。毎日の連絡ノートでも保護者の相談に応じています。保護者から相談を受けた職員は、園長、主任に報告し、対応について話し合っています。必要に応じて個人面談を設定することもあります。検討に時間がかかる場合にはその旨を保護者に伝えていきます。意見や要望は記録し、検討結果を保育の質の向上に生かしています。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント>	
<p>リスクマネジメントの責任者は園長で、安全委員会が中心となって安全対策をしています。事故防止と安全管理に関するマニュアルを整備し、職員に周知しています。毎年AED・心肺蘇生法、プールの安全指導などの園内研修を実施しています。事故やヒヤリハットは、事故報告書、インシデント・ヒヤリハット報告書に記載し、安全委員会で分析しています。分析結果はリーダー会議や職員会議で共有して対策を検討し、再発防止に向けて取り組んでいます。</p>	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>感染症対策の責任者は園長で、感染症に関するマニュアルを整備し、職員に周知しています。マニュアルはガイドラインの変更時、行政からの情報、外部研修で新しい知識を受けた時等に随時見直しています。毎年インフルエンザやノロウイルス対策の園内研修を実施しています。保育中に感染症が発症した場合には、速やかに保護者に連絡してお迎えをお願いし、事務室に隔離をして蔓延を防いでいます。感染症対策として入口での検温、手洗い・うがいの徹底、園内の消毒、換気などを実施しています。入園時に保護者に感染症の登園停止基準について説明するとともに、新しい情報を得たときにはお便りや掲示で情報提供しています。</p>	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント>	
<p>防災マニュアル、消防計画に災害時の体制が定められています。職員には連絡網、保護者にはメールで連絡する体制を整えています。非常食・備品のリストを作成し、給食室と事務室で管理しています。地震や火災などを想定した避難訓練を毎月実施していて、非常食を食べる訓練や引き取り訓練、津波を想定した第三次避難場所（富岡総合公園と南部市場駅）への訓練も実施しています。公園への訓練では、消防署や公園とも連携しています。また、隣接する児童施設とは万が一の時に協力を仰ぐ約束を交わしています。災害時の対策についてのマニュアルを整備していますが、今後は保育を継続するための計画（BCP）も策定していくことが期待されます。</p>	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<コメント>	
<p>安全管理、事故対応、ケガ・事故対策シートなどの各種マニュアルを整備し、事務室に置いています。規定やマニュアル等に子どもの尊重や権利擁護に関わる姿勢が明示されていますが、子どものプライバシー保護については記載されていません。今後、子どものプライバシー保護についてもマニュアル等に明示されることが望まれます。保育士は日々の振り返りや会議等で、保育の標準的な実施方法に基づいて実施されているかを確認しています。保育士は子ども一人ひとりの状況に応じて柔軟に対応していて、保育実践は画一的なものとはなっていません。</p>	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<コメント>	
<p>おむつ交換や嘔吐処理など、安全面や衛生面などの必要な手順書をまとめて、各クラスごとに設置したり掲示し、職員がいつでも確認できるようにしています。必要な場合はクラスの中で保育士同士が確認し、その都度見直しをしています。マニュアル等の読み合わせなどは行っていません。今後は全職員で、職員会議や研修会等でマニュアル等の読み合わせを定期的に行うなど、検証、見直しの仕組みを作っていくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b
<コメント>	
<p>指導計画作成の責任者は園長で、全体的な計画に基づき、年間指導計画、月案、週案を作成しています。乳児および特別な配慮を要する子どもには個別指導計画も策定しています。年間指導計画は4期に分けて計画を立てています。クラス会議等で、月案、週案の振り返りを行っています。日誌や年間指導計画等について各期で振り返りの項目欄がないものも見られたので、保育士が意識して行っていけるような仕組みが構築されることが期待されます。支援困難ケースについては、横浜市南部児童相談所や横浜市南部地域療育センターなどと連携し、意見やアドバイスを受けています。</p>	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<コメント>	
<p>週案は毎週、月案は毎月、クラス会議で振り返りをし、計画の評価・見直しをしています。日誌や年間指導計画等には振り返りの記載がなく、仕組みとして不十分なものも見られましたので、日誌や年間指導計画についても各期で振り返りを記載し、次期の計画作成に反映させていくことが期待されます。指導計画は職員会議、パソコン上のホルダーで共有されています。子どもや保護者の状況に変化があった時には、場合によっては保健師とも連絡を取り、週案会議やリーダー会議で話し合い計画を柔軟に見直し、職員に周知しています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<コメント>	
<p>子どもや家庭の状況等は児童票に、入園後の子どもの発達状況は経過記録に、日々のクラスの様子は保育日誌に、定められた様式によって記載されています。記載方法については、記載にばらつきが出ないよう、今後職員への指導が期待されます。情報共有は各クラスに伝達票を回すほか、口頭でも伝えていきます。また緊急の場合はクラスリーダーに集まってもらう、園長、主任が各クラスを回るなどして対応しています。パソコンには行事、計画、指導案等を記録する園の共有ホルダーがあり、事務室内で情報を共有する仕組みが整備されています。</p>	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<コメント>	
<p>個人情報管理の責任者は園長で、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報提供に関する規定を整備しています。職員からは個人情報保護の取り扱いについての誓約書を取っており、園内では携帯電話の使用を禁止しています。保護者への個人情報の取り扱いについては園のしおりに記載されており、入園時に説明し同意を得ています。また、ホームページ上での写真の閲覧にはID、パスワード入力を設定しています。今後は個人情報に関する書類の管理を徹底する、職員にも個人情報保護についての研修等を定期的に行うなど、再度理解、確認することを期待します。</p> <p>※書類棚の施錠や、玄関の子どもの写真や名前の掲示などについて、個人情報保護の観点から職員間で話し合うことが期待されます。</p>	

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は保育理念、保育方針、保育目標に基づき、児童憲章や児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を踏まえて作成されています。全体的な計画は、子どもの発達過程や家庭の状況、保育時間、地域の実態などを考慮して作成されています。計画には年齢ごとの保育目標、養護と教育、食育の項目ごとの保育内容のほか、健康支援や環境衛生管理、安全対策・事故防止、特色ある保育、保護者・地域への支援などが記載されていて、園の保育の全体像を示すものとなっています。全体的な計画はクラスでの振り返りや職員会議等で出た職員の意見を踏まえて主任が作成しています。作成された計画は年度始めの園内研修で職員に周知し、意見交換しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室に温湿度計を設置し、エアコン、加湿器付空気清浄機等を用いて温・湿度の管理を適切に行っています。感染症対策として窓を常時開けて換気をしています。窓は大きくて日当たりがよく、園庭や近くの富岡自然公園の緑が広がっています。季節の樹木や花などが植えられた園庭は、芝生となっていて子どもたちが裸足で遊ぶことができます。仕切りがない保育室で吹き抜けとなっているため音が通りやすい構造ですが、音が出る活動や静かな活動をする時にはパーテーションで仕切られた保育室を使ったり、全クラス一斉に活動するなど、クラス間で調整しています。</p> <p>乳児は、保育室を棚などで仕切って、遊びと食事、睡眠の空間を分け、落ち着いて過ごせるようにしています。幼児は、ホールで食事をしています。子どもが落ち着かない時には、テラスや園庭の東屋で保育士がついて対応するなどの工夫をしています。園庭や保育室、トイレなどは、チェック表を用いて清掃や安全点検をしていて、衛生的で安全に保たれています。寝具は1か月に1回業者が乾燥しています。</p>	
A-1-(2)-②	第三者評価結果
<p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>保育士は、日々の保育の中で子どもの発達状況や個性などを観察するとともに、朝夕の保護者との会話や個人面談で家庭の状況や家庭での子どもの姿を情報交換して、子どもの個人差を把握しています。子どもの情報はクラスで話し合い、個々を尊重した対応ができるようにしています。保育士は、子どもの言葉に耳を傾け、子どもからの発信を見逃さないように努めています。言葉で自分の思いを表現できない子どもには仕草や表情、反応などから気持ちを汲み取っています。</p> <p>園長、主任は保育の様子を見て回り、気になることがあった時には声をかけたり、アドバイスをしたりしています。保育士は、子どもに分かりやすい前向きな言葉を用い、子どもとの信頼関係を築くように努めていて、子どもたちも自分の思いを素直に言葉や態度で表しています。ただし、子どもを注意する時などに保育士によって対応が異なる場面もあり、園としては課題ととらえています。今後は、職員会議等で話し合っ子どもへの対応や保育観のすり合わせをし、園として意識の統一を図っていくことが期待されます。</p>	
A-1-(2)-③	第三者評価結果
<p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室は生活の流れを考慮して環境構成されていて、毎日同じ日課を繰り返すことで、基本的な生活習慣が身につくようになっていきます。食事や排泄、着替えなどの場面では、保育士は、子どもの自分でやりたいという意欲を尊重して見守り、個々に合わせて声掛けをしたり、やりやすいように環境を整えたりと必要な支援をしています。</p> <p>保育士は、一人でできたことをたくさんほめ、一緒に喜んで共感し、子どもが達成感を感じられるようにしています。トイレトレーニングは午睡後などにトイレに座ってみることから始め、子どもの様子を見ながら保護者と相談しながら進めるなど、生活習慣の取得にあたっては、個々の子どもの発達状況に合わせて対応しています。保育士は、子どもの発達状況や健康状態を把握し、一日の生活リズムの中で活動と休息のバランスが保たれるよう、動と静の活動をバランスよく取り入れています。子どもの発達段階に合わせ、手洗いやうがい、自分の物の管理などを段階を追って進めていくことで、基本的な生活習慣を無理なく身につけられるようにしています。幼児になると午睡後に自分の布団を畳んだり、雑巾を使って身の回りの掃除をしたりしています。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>第三者評価結果 b</p>
<p><コメント></p> <p>保育は一斉活動が中心ですが、自由遊びの時間には、子どもたちは好きなおもちゃを選んで、一人でじっくり遊んだり、友だちとごっこ遊びをしたりしています。子どもたちは、お絵描きや塗り絵をしたり、友だちと歌いながらダンスをしたりと、自由に自分の気持ちを表現しています。晴れていれば毎日、園庭で裸足で芝生を走り回ったり、縄跳びやボール遊びなどで身体を動かしています。子どもたちは、園庭で季節の野菜を育てて、それを調理してもらって食べたり、藍を育てて藍染をしたりと、季節の自然に合わせた遊びを楽しんでいます。隣接する公園では、斜面や広いグラウンド、アスレチック等があり、身体を思いっきり動かしたり、季節の自然に触れてどんぐりの実を拾ったり、虫探しをしたりしています。コロナ禍での制限はありますが、散歩先の公園で地域住民と挨拶や会話を交わしたり、機動隊の訓練を見に行ったり、市場に買い物に出かけたりなど、地域との交流の機会は多くあります。ハロウィンの仮装を子どもと話し合ったり、鬼ごっこのルールを意見を聞いて決めるなどしていますが、一斉活動が中心で保育士主導となる場面もあり、園ではさらなる話し合いが必要ととらえています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>0・1歳児は同じ保育室を仕切って用いて、午睡や朝夕は合同で過ごしていますが、日中活動はクラスごとに行い、落ち着いて過ごせるようにしています。0歳児は月齢の差が大きいですが、月齢が高い子どもが身体を動かす活動をしている時に、月齢の低い子どもは畳スペースでゴロゴロしたり、園庭にござを引いてのんびり過ごしたりと、それぞれの子どもが月齢や発達に合わせた活動ができるように工夫しています。担当制は取らず、クラス担任全員で一人ひとりの子どもの状況を密に情報共有し、皆で見る体制を作っています。保育士は子どもの目線に合わせて優しく話しかけ、子どもが安心し、落ち着いて生活できるようにしています。子どもの表情や仕草、喃語などに丁寧に応じ、子どもの甘えも受け止め、スキンシップをたくさん取り、子どもとの信頼関係を築いています。保護者とは、朝夕の送迎時の会話や連絡ノートで密に情報交換しています。離乳食は子どもの食事の様子を見ながら、保護者と相談して進めるなど家庭との連携を大切にしています。離乳食の進みが悪いという保護者の相談には管理栄養士が対応し、園の食事を実際に見てもらったりなど、専門性を生かした支援をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>保育士は、子どもが自分でやってみようとする気持ちを大切に見守り、励まし、できた時は褒め、子どもが達成感を感じられるよう援助しています。保育士は、子どもの発達や興味・関心に合わせて環境を見直し、子どもが満足感や充実感を味わい、安心・安全に過ごせる環境を作るよう努めています。2歳児保育室には、子どもの手の届く所にもおもちゃが置かれ、コーナーが設定されていて、子どもが自分で好きな遊びを選べるようになっていきます。1歳児は、保育室の構造上自分で取り出すことはできませんが、複数の種類のおもちゃを出して選択できるようにしたり、子どもの声を聞いておもちゃを出したりしています。一斉保育においても、製作に複数の素材を用意して選べるようにしたり、子どもの要望を聞いて遊びのルールを決めたりしています。保育士は、友だちとの関わりを危険がないようそばで見守り、必要に応じて間に入って代弁し、仲立ちをしています。ハロウィンで幼児がクラスを回って交流するなど、行事や園庭遊び、散歩先の公園などで異年齢で交流しています。保護者とは、送迎時の会話や連絡ノート、個人面談で情報共有して連携しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>3歳児は、集団で過ごす中で、保育士や友だちと一緒に活動する楽しさを味わえるようにしています。4歳児は、楽しんで集団での活動に取り組み、言葉で自分の思いを表現し、相手のことも考えられるようにしています。5歳児は、行事などをリードする経験を通し、友だちと協力して一つのことをやり遂げ、達成感や自信を感じられるようにしています。当番活動では、3歳児で朝のあいさつや食事の机拭きなどから始め、5歳児になると朝の食数調べやお茶の用意、植物の世話、玄関掃除など年長児ならではの活動を行っています。5歳児の終わりには4歳児への当番の引継ぎをしています。毎週木曜日は「ミックスベジタブル」と称して1年を通した縦割り3グループで終日過ごしています。3・4・5歳児で3人組を作ってゲームをしたり、手をつないで散歩に出かけたりする中で、年下の子どもはあこがれをもって真似をし、年上の子どもはリードし、思いやりをもって世話をする関係が生まれています。保護者には保護者懇談会やお便りで子どもの成長の様子を伝えています。</p>	

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント>	
園は、多目的トイレやスロープ等の設備を備えています。エレベーターはありませんが人的な環境で対応する姿勢があります。ホールは吹き抜けで、保育室間に壁がない音が通りやすい環境となっていて障がいがある子どもには刺激が強すぎる場面もあり、課題ととらえています。障がい児には子どもの状況に配慮した個別指導計画を作成し、個別の記録もつけています。必要に応じて個別の職員がついて対応し、子どもの気持ちを代弁して仲立ちするなどして一緒に生活できるようにしています。保護者とは、毎日の送迎時での会話や個人面談で子どもの様子を密に情報交換し、連携しています。横浜市南部地域療育センターの巡回指導で、助言やアドバイスを受けています。障がいなどの外部研修に参加した職員は、職員会議で報告しています。また、子どもや保護者の状況に応じて個別支援委員会が中心となってケース検討をし、適切な対応ができるようにしています。保護者には入園のしおりに園の個別支援についての考え方を記載し、説明しています。	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<コメント>	
デイリープログラムは7時から20時までのもとなっていて、1日の生活を見通したものとなっています。18時半までは、0・1歳児、2歳児、3・4・5歳児で過ごしています。日中活動とのバランスや子どもの様子を見て、園庭で身体を動かす時間を作ったり、コーナー遊びで落ち着いて遊べるような設定をしたり、子どもの声を聞いておもちゃを入れ替えたりしています。18時半以降は全クラス合同となり、1階保育室で異年齢で過ごしています。延長保育の時間には、保護者の要望によりおやつ、夕食を提供し、保育士がついて対応しています。夕食はアレルギー食材を用いない献立とするなどの配慮もしています。子どもの情報は、保育日誌や受け入れ表、時間外表などの記録とともに口頭でも引き継ぎを行い、確実に保護者に伝えるようにしています。園では、在園時間が長い子どもがゆったりと過ごせるための配慮をさらに検討していきたいと考えています。	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<コメント>	
全体的な計画や5歳児の年間指導計画に小学校との連携や就学を見通した事項を記載し、それに基づいて保育しています。着替えの仕方や立って靴を履く練習、小学校の給食の仕方の練習、話し合いや意見を言う場を多く設ける、当番活動、時計を意識した活動など就学を意識した活動を取り入れています。コロナ禍以前には小学校と年間を通して交流したり、エリア内の保育園と活発に交流をしていましたが、現在は交流の機会が少なくなっています。保護者には、懇談会や個人面談で不安を聞き取って相談のり、小学校での子どもの生活に見通しを持って支援しています。保育士は、幼保小教育連携会議や研修に参加し、意見交換しています。入学にあたっては、保育所児童保育要録を作成して小学校に送付し、口頭でも引き継ぎをしています。	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>	
健康管理マニュアルがあり、それに基づき子どもの健康管理をしています。朝の受け入れ時には、保育士は子どもの身体をチェックし、保護者に朝の体温と家庭での様子を確認しています。保育中の子どもの怪我や体調変化は園長、主任が確認して対応を検討し、必要に応じて保護者に連絡をしています。子どもの健康状態に関する情報はリーダー会議や職員会議等で職員間で共有しています。入園時に保護者に既往歴や予防注射等の情報を児童票に記載してもらい、入園後は保護者から情報をもらい園で追記しています。保健に関する情報は、お便りや掲示等で知らせています。乳幼児突然死症候群に関するマニュアルを作成し、年度始めに読み合わせをし、0歳児は5分、1歳児は10分置きに呼吸チェックをして記録しています。1歳3か月までは睡眠チェックセンサーを用いています。保護者に対しては、入園説明会で説明しています。	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>毎月の身体測定、年2回の健康診断と歯科健診、年1回の視聴覚検査（3歳児）を実施しています。結果は児童票に記録し、職員間で共有しています。診断結果は、保護者に用紙を用いて伝えていきます。保育士の意見を基に主任が保健計画を作成し、手洗いやうがい、虫歯の話などの保健指導をしています。コロナ禍のため歯磨き指導は実施していませんが、歯科健診の際に歯科医師に歯磨きがなくなったことによる影響について確認して検証するなどし、診断の結果を保健計画に反映しています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に園としての食物アレルギー対応マニュアルを作成し、子どもの状況に応じた適切な対応をしています。食物アレルギーがある子どもには、かかりつけ医が記載した「保育所におけるアレルギー疾患等生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、保護者と面談して除去食を提供しています。毎月、保護者、管理栄養士、担任で面談を行い、献立表を確認してもらっています。変更があった時や介助時にも面談をし、確認しています。除去食提供にあたっては、アレルギーがある子ども一人ひとりの色を決め、色別のトレイ、食札、ふた付のタッパーを使用し、受け渡し時、提供時には職員間で声に出して確認しています。席も別にして保育士が傍について誤食を防いでいます。年度末にマニュアルを基に対応を確認するとともに、職員会議等で子どもの情報を密に共有しています。また、肘内障やぜんそくなどの慢性疾患のある子どもについての医師からの情報も確認し、職員間で共有しています。保護者に対しては入園のしおりに園の方針を記載し、入園説明会で説明しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>園は、食べ物を「ありがたくいただく」「おいしくいただく」「楽しくいただく」をことを基本に、管理栄養士が食育計画を作成し、食育に力を入れています。食卓に季節の花を飾ったり、子どもの目の前で配膳したりなど、楽しい食の雰囲気づくりをしています。乳児は一人ひとりの食事量を把握して量を調整し、幼児は子どもが自分の食べられる量を申告できるようにしています。保育士は少し少な目に配膳し、子どもが完食した達成感を感じ、お代わりを楽しめるようにしています。子どもが苦手な食材に関しては、一口でも食べてみるように声をかけ、少しずつ食べられるように支援しています。食器は子どもの発達に合わせて細やかに対応していて、スプーンは5種類を用意し、一人ひとりの口への取り込み方を見ながら進めています。栄養素の話や野菜の栽培、クッキングなどの食育活動を行っています。コロナ禍でも自分のおにぎりを握ったり、蒸しパンやクッキーづくりなどの工夫をしています。自分で育てた野菜を食べたり、玉ねぎの皮むきなどのお手伝いをする中で、苦手な食材を食べられるようになった子どももいます。家庭との連携を大切にし、献立表を配布しサンプルを展示するほか、人気メニューのレシピ集を玄関に置くなどしています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<コメント>	
<p>毎月の職員会議で子どもの喫食状況を把握し、献立作成や調理方法に反映しています。お腹の調子が悪い子どもには牛乳でなくお茶を提供するなどの配慮もしています。給食職員は残食を目視で確認していますが、記録は残していませんので、給食日誌に記入欄を設け、記録していくことが期待されます。献立は管理栄養士が作成し、家庭に還元できることを目指し、家庭で手に入れやすい身近な季節の食材を用い、家庭で調理できるものとなるようにしています。4・5月は家庭でよく出る献立とし、少しずつ食材や調理方法を増やしていき、子どもが食の経験を広げられるようにしています。ひな祭りや子どもの日などの季節の行事食のほか、運動会前日にはチキンカツを出すなどしています。管理栄養士は、子どもの食事の様子を見て回って喫食状況を確認し、子どもの声を聞いています。幼児は、お箸を使い始める時期に「お箸クラブ」で練習していて、担任から合格が出た翌日からお箸を用いることができます。「お箸クラブ」の練習は給食職員が担当し、子どもとの交流の機会となっています。調理室の衛生管理は、マニュアルに基づき適切に行われています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時の会話や連絡ノートで子どもの様子について保護者と情報交換しています。その日の活動の様子を写真とともにホールに掲示し、保護者に情報提供しています。毎月、園だより「ふたばっこ」を発行し、園の取り組みやクラスの様子、給食などについて保護者に情報提供しています。行事や日々の様子をホームページに掲載し、IDとパスワードを使って保護者がアクセスできるようにしています。年2回、保護者懇談会と個人面談を実施しています。保護者懇談会では、保育のねらいや子どもの姿、活動の様子などを伝え、保護者の理解を得られるようにしています。コロナ禍のため保護者参加行事の開催が難しくなっていますが、行事の様子を動画発信して伝えたり、運動会は幼児だけ保護者が参加できるようにするなど、工夫しています。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時には、保護者とコミュニケーションを取って声を引き出し、相談にのっています。連絡ノートでも保護者の相談にのっています。年2回の個人面談のほか、保護者の要望や必要に応じて随時面談を設定し、相談に応じています。面談の日時は、保護者の就労状況に配慮し、相談しながら調整しています。内容によっては、園長や主任、管理栄養士が同席し、専門的な視点からアドバイスをしたり、必要な関係機関を紹介したりなど、園の専門性を支援に生かしています。面談内容は児童票に記録し、会議等で職員間で共有し、同じ対応ができるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>保育士は、朝の受け入れ時に子どもと保護者の様子を観察して身体状況をチェックし、傷や子どもの様子に気になることがあった時には保護者に確認しています。着替え時等にも身体の状況を確認しています。気になることがあった時には、園長・主任に報告し、会議等で職員間で共有して対応を統一し、皆で見守る体制を築いています。必要に応じて、金沢区こども家庭支援課や横浜市南部児童相談所などと連携しています。虐待の定義や見分け方、発見した場合の対応などを記載した虐待防止マニュアルを整備していますが、マニュアルの読み合わせをして研修を実施するまでには至っていないので、年1回は読み合わせをし、確認していくことが求められます。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>保育士は、子どもの状況や保育の様子についてクラスで話し合っ振り返りをし、月末のクラス会議で月の振り返りをし、職員会議で報告しています。行事については係で振り返りをしています。個々の職員は個人目標シートを用いて目標設定と自己評価をしています。年度末には一人ひとりの職員が自己評価表の保育の計画性・人権、保育のあり方、保護者への対応などの領域ごとに自己評価をし、結果を集計しています。ただし、毎月の振り返りや自己評価の結果を基に話し合いし、意識の統一を図るまでには至っていません。振り返りや自己評価の結果を基に、職員会議や園内研修などで話し合いをして保育観のすり合わせをし、保育の改善につなげていくことが期待されます。</p>	